

2013年度立教大学現代心理学部動物実験委員会報告

立教大学現代心理学部で行われる動物実験が適正な目的と方法によって遂行され、動物福祉の理念に反することがないようにするため、2007年に動物実験委員会が設置され、以後、立教大学現代心理学部動物実験指針に従って、動物実験計画書ならびに同報告書について審査、点検が行われている。以下は2013年度委員会報告である。

第1回動物実験委員会 2013年9月6日 稟議

実験計画書4件が審議され、後日現代心理学部長に報告され、教授会で承認された。なお2013年4月1日開始の実験1件は2012年度第3回実験委員会（2012年2月25日）にて審議し、承認済みである。

以上

委員会構成メンバー

2013年度 林, 日高, ●堀, 塚本

(●印：委員長)

(資料1)

現代心理学部 動物実験に関する申し合わせ

施行 2006年 4月 1日

改正 2010年12月14日

動物実験の実施に関しては、2006年4月1日の申し合わせによる手続きに代わり、以下の手続きを経るものとする。なお文中、「事務局」は現代心理学部事務局、「委員長」は動物実験委員会委員長、「委員」は動物実験委員会委員、「LS委」はライフサイエンスに係る研究・実験の倫理及び安全委員会を指す。また、とくに断りのない限り、報告や伝達はすべて電子メールおよび電子メール添付書類によるものとする。

A. 動物実験の計画から実施までの手続き

- (1) 動物実験を行おうとする者は、「立教大学現代心理学部動物実験指針」に合致するように実験計画を立て、それを動物実験計画書（学部内様式1-1）にまとめ、事務局に添付書類として提出する。学部生、大学院学生の研究は指導教員が申請者となる。
- (2) 事務局は、実験計画書を添付して委員に対して審査を依頼する。委員からの返信のメ切は依頼より1週間を目処に、事務局において設定する。
- (3) 委員は、申請を承認するか否かについて事務局に返信する。
- (4) 事務局は、委員からの返信をとりまとめて委員長に報告する。
- (5) 委員長は、委員からの返信に非承認の意見がなかった場合は、承認する旨を事務局に報告する。しかし非承認の意見が1つでもあれば、委員長は速やかに委員会を招集する。委員会は討議の上、承認するか否かについて結論を出し、委員長はこれを事務局に報告する。
- (6) 事務局は、審査結果通知書（学部内様式1-2）を、署名捺印欄を除いて作成する。承認の場合、承認番号の形式は「年度一通し番号」とする（例：2010年度の通算3件目の承認の場合、2010—3）。
- (7) 学部長は、審査結果通知書の記載内容を確認して署名捺印する。
- (8) 事務局は、申請書と審査結果通知書の写しを2部作成し、事務局と委員長において各1部を保管する。審査結果通知書の原本は申請者が保管するものとする。
- (9) 承認された場合、申請者は、LS委の様式で申請書を整え、速やかにLS委事務局（リサーチ・イニシアティブセンター）に提出する。以後の手続きはLS委の規程に従う。

B. 動物実験実施後の手続き

- (1) 動物実験を行った者は、実験終了後、実施報告書を作成し、事務局およびLS委に提出する。実施報告書の様式は、LS委の「ライフサイエンスに係る研究・実験終了（中止）報告書」（様式7）を使用することとする。
- (2) 事務局は、委員長に報告書を転送するとともに、一部を印刷して事務局において保管する。
- (3) 委員長は、報告書を確認する。「立教大学現代心理学部動物実験指針」に照らして問題を認めた場合は、速やかに委員会を招集して適切な対応を協議する。

附 則

- 1 この申し合わせは、2010年12月14日から施行する。